

入札説明書

1. 公告日：令和8年2月9日（月）

2. 契約担当窓口：志布志市志布志町安楽 2873-4
株式会社さかうえ 中島 マリ
電話番号 080-5805-6679

3. 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格申請書を提出し、前項の契約担当窓口から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加出来ないものとする。

（1）提出期間：令和8年2月9日（月）から令和8年2月24日（火）まで、土日祝祭日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

（2）提出場所：志布志市役所 有明庁舎 農政畜産課

（3）提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

（4）参加資格確認通知

：令和8年2月25日（水）までに、書面（FAX送信）をもって通知する。

（5）申請書の作成

申請書は、一般競争入札公告に沿って、別紙様式1により作成すること。

ア. ハウス施設の施工管理業務の実績（過去3ヶ年間）を添付する。

申請書に、実績リストとともに、各々の契約書（写）を添付する。

イ. 有資格者名簿

ウ. 事業報告書（直近3ヶ年間）

法人概要とともに添付する。

（6）その他

ア. 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ. 契約担当窓口は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ. 提出された申請書及び資料は返却しない。

エ. 提出期限以降における申請書または資料の差し替え、及び再提出は認めない。

4. 入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当窓口に対して参加資格が無いと認めた理由について、次の通り書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

- (1) 提出期限：令和8年3月6日（金）17時00分まで
- (2) 提出場所：志布志市役所 有明庁舎 農政畜産課
- (3) 提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- (4) 契約担当窓口は、説明を求められたときは、令和8年3月9日（月）までに説明を求めた者に対し書面（FAX送信）をもって回答する。

5. 現場説明会

現場説明会を次のとおり行う。

- (1) 日時：令和8年3月10日（火）10時00分から
- (2) 場所：志布志市役所 有明庁舎 2階 大会議室

6. 入札説明書等に対する質問

入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。なお、質問が無い場合においても次のとおり、「無い」旨の書面提出を行うこととする。

- (1) 受領期間：令和8年3月11日（水）12時00分まで
- (2) 提出方法：書面（FAX送信）をもって提出する。
- (3) 質問に対する回答：令和8年3月12日（木）12時00分までに、書面（FAX送信）をもって回答する。

7. 入札及び開札の日時及び場所等

入札者は次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

- (1) 日時：令和8年3月16日（月）10時00分から
- (2) 場所：志布志市役所 有明庁舎 2階 大会議室
- (3) その他

ア. 入札にあたっては、事業主体より参加資格があることを認められた確認通知の写しを持参し、事前に提示すること。

イ. 代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること。

8. 入札方法等

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

- (1) 入札書の様式は別添のとおりとし、
 - ア. 製造請負管理料率（小数点第2位まで）
 - イ. 法人名・代表者名・法人印
 - ウ. 入札年月日を記入する。

(2) 入札上限率の適用

上限率・上限額を適用し、次の通り、通知に定められた範囲内で入札を行う。

なお、製造請負工事の上限額に関わる契約区分は、事業主体の方でこれを行うものとし、入札者は本公告・入札説明書に従って料率を入札する。

ア. 製造請負管理料率の上限率：5%

(3) 入札回数は2回までとする。

(4) 入札保証金の納付は必要無い。

(5) 入札の無効

次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。

ア. 入札参加資格の無い者

イ. 代理人で委任状を提出しない者

ウ. 入札に必要な事項を記載しない者

エ. 同時に2つ以上の入札書を提出した者

オ. 入札に関して不正な行為を行った者

カ. 入札の時間に遅れてきた者

(6) 落札者の決定方法

ア. 2回以内に予定価額以内に達した最低価額に相当する料率入札者。

イ. 2回の入札を行っても予定価額以内に達しない場合は、最低価額に相当する料率入札者と話し合いの上決定する。

ウ. 同額相当の料率入札の場合は抽選とする。

9. 施主代行委任契約の締結および設計契約の締結

本入札によって決定した各料率をもって、次の通り事業主体と契約を締結する。

(1) 代行施行契約

ア. 製造請負管理料：製造請負工事の決定工事額に、本入札による当該落札料率を乗じて契約する。

10. 支払い条件

(1) 代行施行契約

完成引渡し後、補助金入金後、一括で支払う。

11. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

電話：080-5805-6679（中島 マリ）

以上

